

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894001060		
法人名	社会福祉法人 きたはりま福祉会		
事業所名	グループホームあじさい		
所在地	姫路市安富町植木野379-1		
自己評価作成日	令和4年1月30日	評価結果市町村受理日	令和4年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894001060-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特養の併設事業であることを活かし、利用料金を抑えることで、家族の経済的負担の軽減を図っている。低料金での利用を希望されているケースが多く、優先順位の高いニーズと位置づけ対応している。医療機関が母体の事業所で、毎日様子を見にえられるので医療面において利用者にとって安心していただけるホームである。新型コロナウイルスの影響で、外出行事や地域行事など制限されることが多いが、職員が趣向をこらし四季折々の行事を企画し、利用者、職員ともども日々の生活を明るく楽しく過ごしております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、周囲が豊かな自然に恵まれた丘陵地にあり、四季の景観が楽しめる。隣接して同法人の特別養護老人ホームやデイサービスセンターがあり運営面で連携した取り組みがされている。昨年度はコロナ禍の影響で、地域行事への参加や法人行事(夏祭りなど)への参加、地域ボランティア、学校等との交流が出来なかった。外出支援や家族交流(面会)、運営推進会議等に影響が継続している。管理者や職員は法人の4つの基本理念に沿って、趣向をこらし四季折々の行事を企画して、日々の生活が笑顔の溢れる支援に努められている。医療連携や併設事業所との連携で、高齢化や重度化、終末期などの対応でも利用者・家族にとって安心と信頼のある事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	きたはりま福祉会の運営理念を基に、目標を掲げそれに対する事業所での実行計画を決めて取り組んでいる。毎月、職員各々が実行計画に対する自己評価を行い、達成度の確認をしている。	法人に基本理念が4つあり、事業所と職員は1つの理念を3か月間で実践できるように毎月チェックシートで達成度を確認する取り組みを行っている。達成度が75%以上でない取り組みは理念の実践を改めて継続し、年間で4つの理念を実践できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	昨年に続き、コロナの影響で地域との交流行事は中止している。地域の飲食店からテイクアウトして施設内で食事を楽しんでもらう行事はできた。	コロナ禍のため、地域との日常的なつきあいや行事などでのつきあいや交流が滞っているが、事業所及び職員は利用者の支援を考えて、制限が解除された時には、すぐにこれまでのつきあいが再開できるように、地域や地域包括支援センターから行事などの情報がもらえるようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所からの情報発信は不十分である。自治会や地域包括支援センター等と連携し具体策を検討していけたらと思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で会議の開催はできていない。委員の方には、書面にて事業報告を行っている。意見欄を作成し返信いただけるような形をとり、意見交換ができるようにしている。	前回(昨年)の評価の目標達成計画で「書面報告及び各委員には内容説明を行い、意見聴取のため返信用文書を作成し、返信していただく。期間2ヶ月」と掲げたが、未達成だった為、来年度も再度、取り組みを継続していく予定であることがうかがえた。	前回事業所が掲げた目標達成計画が未達成のため、再度確実に取り組まれることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターから情報提供を受けているが、日常的に連絡を取れてはいない。安富地域包括支援センターだよりを玄関に掲示している。	コロナ禍でも姫路市との連絡調整は、法人を通じて平常時と同様に行っているが、地域における情報については、地域包括支援センターからの情報提供や把握に努めている。また姫路市内の事業所との情報交換や研修の企画をおこなっている、グループホーム連絡会は、令和3年度も続く、コロナ禍の影響で開催されなかった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	姫路事業所で身体拘束廃止委員会が設置されており、全職員対象に身体拘束における研修を行っている。毎月のGHチーム会において、身体拘束の実施状況や見直しについて話し合い、廃止に向けて取り組んでいる。玄関は常時施錠している状態ではあるが、安全と見守りの確保ができる場合は開錠することもある。	身体拘束廃止委員会を毎月実施し、3か月に1回は委員会が研修を実施している。現在は、夜間不眠のためベッドから転落の可能性のある利用者がおられるため、身体拘束実施の仕組みに基づいて対応しているが、記録については十分でない認識を持たれており、今後の取り組みにつなげていく事がうかがえた。	

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	姫路事業所で虐待防止委員会が設置されており、虐待に関する研修を実施し全職員が参加できるようにしている。運営理念の実行計画の中でも、言葉遣いや態度に注意する項目を挙げており、不適切なケアにならぬよう職員に周知している。年1回ストレスチェックを行い、業務などで困ったことなどあれば相談するよう呼びかけている。	身体拘束廃止委員会は虐待防止委員会を兼ね、毎月委員会がおこなわれており、3か月に1回は委員会が虐待についても研修を実施している。虐待防止につながる職員の業務における対策としては、年1回のストレスチェックが行われている。事業所内の職員同士のつながりは良好であるが、職員の業務やその他全般的な職員の思いを聞き取る面談などの取り組みは行われていない。		
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度を利用している利用者がおられます。日常生活支援事業や成年後見制度のパンフレットは玄関に設置している。事業所内では成年後見制度について学ぶ機会がないが、今後知識の習得に努めていきたい。	現在1名の方が成年後見制度を利用しているが、法人や事業所内での学ぶ機会は現在のところはない。今後、益々増加していく認知症高齢者の権利擁護に向けた学びの機会と共に、記録を残してほしい。成年後見制度のパンフレットは玄関に設置されている。		
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、不安や疑問点などあれば納得が得られるよう丁寧に説明している。後日の相談や質問にも真摯に対応している。現在は施設内の見学はお断りしているため、テレビ電話を通して施設内の雰囲気や居室などを見ていただけるよう対応した。	令和3年度は7名の利用者が入所した。事前の見学などはコロナ禍の影響でテレビ電話などのインターネットを用いた方法を用いたが、丁寧な対応で通常時と同様に入居に向けた支援が行われている。また、利用者の急変時の救急隊への引き継ぎ文書として、救急連絡カードの作成に向けた、家族への事前確認を行っている。また、重度化した場合における対応に係る指針を説明し、利用者や家族の同意も得られている。今後は、医療機関に向けた、利用者や家族の意思確認のための書類についても検討してほしい。		
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時や電話連絡時には、積極的にコミュニケーションを取り、ご家族からの意見や要望を聞き取りやすいように配慮している。	事業所運営には利用者や家族などの意見や要望が尊重されるが、コロナ禍であっても事業所からは毎月各利用者の担当職員が日常の様子や行事などの写真を交えた「心の輪」のお便りの発行を続けている。今後は、さらに利用者本人の様子やわかる「お便り」とし、本人が書いた字や個人の写真を中心とした、家族の思いや意見などが聞けたり、返信してもらえるような様式の検討も進めてほしい。		
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや申し送りノートで情報交換、共有を行っている。また毎月のチーム会にて、職員の意見や提案を聞き、業務に反映できるようにしている。	日々のミーティングや毎月のチーム会で職員の意見や提案を聞く機会がある。コロナ禍の中で面会や外出が制限される中で、利用者の日常生活では活動の量が低下して運動不足となり、健康維持にも影響及ぼしている。このため職員からの声で、集団体操の実施や令和3年度から専門職である理学療法士の配置が実現した事例がある。		
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間に配慮し、残業などで残って頂く際は時間外をつけるなど配慮している。やりがいを持って仕事ができるよう職員のアイデアなどではできる限り取り入れてるが、勤務や休みの関係で密にコミュニケーションを摂れないので不十分な点もある。			
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の委員会より、施設内研修の開催とビデオ研修を全職員に向けて行っている。また外部研修の機会を設けてスキルアップにつなげている。			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に所属しており、総会や研修会に参加するようにしている。同法人のグループホームとの交流も図っていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人の現在の状態を把握し、不安な気持ちや要望を受け止め、できる限り意向に沿った支援ができるように配慮している。日々の関りを大切にし信頼関係を築き、安心して過ごしていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には家族等に心配事や要望を聞き、安心して任せていただけるよう関係づくりに努めている。入居後もこまめに様子をお伝えし、要望などあればその都度真摯に対応するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階で本人・家族がどのような支援を求められているのか見極めるよう、要望をしっかりと聞けるよう時間を設けている。グループホームとしての関わりを説明し理解を得ていくと共に、具体的なサービスの利用ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の有する能力に応じて、食器洗いや洗濯たたみ、テーブル拭きなどを手伝っていただいている。職員と利用者が互いに支えあう関係づくりに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	直接会える機会は少なくなったが、オンライン面会は実施している。また毎月作成する新聞に日々の様子や近況を記し、送付している。日用品や衣類の購入、その他の支援について家族と相談しながら協力していただいている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会の制限を行っているが、電話やオンライン面会で家族や親せきの方とお話していただけるよう支援している。コロナが落ち着いた時は感染対策を行い直接面会もできた。	コロナ禍の中での生活は、面会や外出を中心にこれまでの環境にも触れる事へも制限されている。面会では、電話やオンライン面会で支援されている。また、利用者一人ひとりのこれまでの生活が大きく変わることがないよう、そのことを大切にしたい支援が行われている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努め、フロア分けや席の配置にも配慮している。職員が間に入り、孤立せずに利用者同士が関わりあえるよう支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の特養に入所された利用者には、その後の様子を伺ったりフォローを行っている。契約が終了した後も家族等からの相談があればできる限りお答えするようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションから利用者の思いや希望を汲み取れるよう努め、できる限り意向に沿えるようにしている。意思疎通が困難な方は、家族からも意向を伺い本人本位のケアにつながるように努めている。	入居時の家族からの聞き取りなどの情報に基づいて、職員で情報を共有したうえで一人ひとりの思いを聞くように取り組んでいる。日々のコミュニケーションから利用者の思いや希望を把握してケース記録に残している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から聞き取りを行い、利用者一人ひとりの生活歴やこれまでの生活環境について情報把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの過ごし方や心身状態を記録に残し、状態把握に努めている。変化があればミーティングで報告し合い、申し送りノート情報共有できるようにしている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的に6か月に1回介護計画の見直しを行っている。また担当職員が毎月ケアの実施状況を確認しモニタリングを行っている。介護計画の見直し時期には、ケアマネが本人と家族から意向の聞き取りを行い、関係職員でカンファレンスを実施しプランに活かしている。定期的な見直し以外にも心身状態の変化など状況に応じて見直しを行っている。	基本的に6か月に1回介護計画の見直しを行っている。担当職員が毎月ケアの実施状況を確認し、モニタリングが行われている。コロナ禍のために家族の面会は制限があるため、サービス担当者会議には家族の参加はできないが、作成後の説明と確認は行っている。作成に当たっては、チーム会、毎日のミーティングで利用者の情報を共有し、一人ひとりの支援内容も共有して支援がおこなえるようにしている。介護計画は、本人の思いとこれまでの生活の継続が尊重され具体的な取り組みができるように計画されていた。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化などを細かくケースに残すように努めている。ミーティング時に報告し、申し送りノートを活用し職員間で情報共有できるようにしている。職員の気づきをケアに活かせるように努めている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、生じるニーズに柔軟に対応できるように努めている。通院や歯科往診が必要になった際の対応や、リハビリを希望される方に現在は常駐のPTに繋ぐなどしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の人や場の力を借りた取り組みは十分ではない。運営推進会議を通して地域包括との連携強化を図り、取り組みも考えていきたい。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者及び家族の同意の上、ほとんどの方が安富診療所の医師を主治医とされている。毎朝往診があり、体調の変化を伝えることができ、必要に応じてすぐに診察が受けられる。歯科往診も随時対応できる。	かかりつけ医は事業所入居時に利用者や家族に確認し、納得を得たうえで、ほぼ協力医療機関である診療所の医師へ変更されている。診療所の医師は、月曜日から金曜日までは毎日事業所を訪問し、利用者の状態確認をしている。歯科往診も随時対応できる。また、看護師を他事業所と兼務で配置され、利用者の健康管理や主治医との連携を図っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は看護師と連携を取り、利用者の状態に関して情報共有を行っている。様子で気になることがあればすぐに報告し、相談やアドバイスを受けられる。看護師も診療所と連携を取り、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要な情報を医療機関に提供している。入院時は家族や病院と連絡をとり、状態確認を行う。地域連携室と相談しながら退院に向けた支援を行っている。退院時にはサマリーの提供を受け、退院後の施設での支援に生かしている。	今年度は3名が入院した。コロナ禍での入院中は、医療機関の地域医療連携室と電話で連絡しながら、状態確認を行い、家族からも状態を聞いて、早期の退院に向けて調整を行っている。面会や退院前のカンファレンスの開催はないが、医療機関からの情報提供書(看護サマリー)により、受入れの対応を職員に周知している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における対応に係る指針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。重度化した場合、看護師等と連携をとり、本人・家族等と話し合い、施設でできることを説明し、ケアの方針を決定している。終末期のあり方について、ターミナルケアや看取りケアの研修を行っている。	契約時に重度化した場合における対応に係る指針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。また、重度化や終末期に向けた方針の共有と支援が実行できるように、職員には研修も実施している。今年度は2名の看取りがあった。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し、急変時に備え全職員に対し研修する機会を設けている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間想定も含む火災訓練を実施している。	事業所は、年2回の消防訓練も実施して災害に備えている。令和3年4月の介護サービス事業所等の運営基準の改定で、感染症や非常災害の発生時においても介護サービスの提供継続及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(BCP)の策定又は指針の整備が義務付けられているが、今はまだ取り組めていない。また、事業所は土砂災害警戒区域となっており、避難確保計画の策定や避難訓練も義務化されている。	事業継続計画(BCP)の策定又は指針の整備を早めに取り組まれることや避難確保計画の策定や土砂災害の避難訓練も実施されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し誇りやプライバシーを損ねることがないようにその人に合った声掛けや関わりを心掛けている。「利用者の人権を大切にしよう」の理念を基に、入浴時や排泄時の声掛けや配慮について職員が意識を統一してケアに当たっている。	令和4年度に向けて、倫理委員会は廃止し、委員会の再編が行われている。新しい委員会は3つとなり、身体拘束、感染症、事故対策をそれぞれに検討する委員会とし、利用者接遇の向上に取り組まれている。プライバシー配慮では、入浴時や排泄時の声掛けや配慮(同性介助など)について職員が意識を統一してケアに努められている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を尊重し、自己決定ができるよう心掛けている。日々の関りの中で利用者の思いを引き出せるように努力していく。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人の意思を尊重するように心がけ、その日を本人のペースで過ごしていただいている。レクリエーションや行事名地にはその人の体調や意向を尊重し参加していただいている。介護を要する利用者の場合、職員の都合を優先してしまっていることもある。ただ利用者が不快に感じることをないよう配慮している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には自身の好みの服を着てもらっている。入浴前にできるだけ一緒に選ぶようにしようとしている。ご自分で選ぶのが難しい方は職員が季節に合った服を選んでみる。同じ服ばかりにならないようにしている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は隣接の特養の厨房で調理されたものを盛り付けている。ご飯と汁物はグループホームの台所で準備しており、調理や匂いを直に感じてもらっている。できる方には下膳や食器洗いを手伝ってもらっている。月に1~2回は食事作りやおやつ作りを計画していたが、現在はコロナの影響で自粛している。利用者のリクエストに応じて、お寿司バイキングをしたときは皆さん喜んでいただけた。	食事の準備は隣接の同法人特別養護老人ホームの厨房で調理されたものを、盛り付け加工(刻み食等)して提供されている。ご飯と汁物は事業所の台所で用意されている。利用者も職員と一緒に盛り付け、下膳、食器洗等できることを手伝っている。コロナ禍の影響で外食が出来ないので、利用者の希望でテイクアウトしてお寿司バイキングを開催し、外食を味わってもらい喜ばれた。月1~2回程度、昼食づくりやおやつ作りも行っていましたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策で自粛されている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を記録し、必要な量が摂れるように支援している。利用者の心身状態や嚥下状態に合わせた食事形態の工夫や、水分摂取が不足している方に好みに合わせた飲み物の提供をしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就寝時に歯磨きの声掛けや介助を行っている。一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを行っている。週に2回、義歯消毒を行い清潔保持に努めている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、介助が必要な方には定期的な声掛けと本人の様子からタイミングを見てトイレ誘導を行っている。多くの方がリハビリパンツとパットを使用されている。夜間オシメ対応している方もいる。人工肛門増設者は看護師と連携しストマの交換を行っている。	排泄の自立度では、布パンツで自立できている人もおられるが、リハビリパンツでパット併用されているが多い。トイレは各居室に設置されているが、夜間のおむつ使用者も4名おられる。人工肛門造設者が1名おられるが、ストーマ(人工肛門)によるパウチ(装具)の交換などは、看護師が対応されている。利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や自立に向けた支援に努められている。プライバシー配慮では、トイレ誘導時の声かけに注意されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方にはしっかりと水分を摂取していただくよう促し、自然排便を目指している。個々の排泄状況を把握し、看護師と相談し内服薬の調整を行っている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	週に2回、日中に入浴されている。曜日を決めてしまっているが、拒否のある時や本人の体調によってタイミングや日程調整の配慮を行っている。一般浴での入浴が困難になられた方は特殊浴槽で入浴していただいている。バブル機能がついており喜ばれている。夕方頃に入浴できると言われる利用者がおられるがその希望にはお応えできていない。	入浴の支援は週2回、日中を基本としているが、希望や体調により入浴日や時間帯を柔軟に対応されている。浴室は一般個別浴であるが、重度の人が6名おられ、隣接の特別養護老人ホームでバブル機能がついた特殊浴槽で入浴支援が行われている。入浴を楽しんでもらうために季節湯や入浴剤も取り入れている。プライバシー配慮では同性介助を基本としているが、職員の都合などで対応できない時は、同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や習慣に合わせて睡眠や休息が取れるように支援している。夜間眠れない方には寄り添い、ゆっくり話を聞き安眠を促せるよう努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の防止のため、出勤時に一人ひとりの内服薬の確認を行っており、ある程度把握できるようになっている。薬情報はいつでも閲覧できるようにしており、更新があれば情報共有できるようにしている。症状の変化が見られたときは、医師や看護師に報告し、適切なケアが提供できるように努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、洗濯干しなどの家事や花壇の水やりなどを本人に無理強いすることなくしていただいている。ぬりえやパズルを日々の楽しみにされている方もいる。天気の良い日には施設周辺の散歩をして気分転換も図っている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は施設周辺の散歩や玄関先のベンチでティータイムを楽しんでいただいている。外出行事はコロナの影響で自粛している。コロナが少し落ち着いた11月には紅葉ドライブに出かけ、帰りに利用者様の自宅付近を通り見ていただけた。	コロナ禍の影響で、外出の機会が自粛されている。日常的な外出支援では、気候や天気のよい日には事業所周辺の散歩や家庭菜園や花壇の水やり、玄関先のベンチやテーブルで日向ぼっこやお茶、お花の鑑賞も楽しんでもらっている。計画的な外出行事はできていないが、11月には紅葉ドライブに出かけ喜ばれた。買い物での外出支援が出来ていないので、リビングに職員の企画でお菓子屋、お花屋を開店させてお買い物を楽しんでもらった。今後、コロナ禍の動向をみながら、お花見などのドライブを予定されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は利用者自身がお金を所持したり、買い物に出掛けたりする支援は行えていない。行事で手作りのお金を使って買い物をするレクリエーションを行った。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から電話がしたいと要望があれば職員が取り次いでいる。コロナの影響で面会を制限しているがテレビ電話でのやりとりの支援を行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは広くとれており、車椅子の方でも広く移動していただける。窓から日の光が差し込み明るい空間である。浴室までの通路は狭く暗い。居室の扉や壁には利用者が作られた飾りを施している。季節の飾りも毎月変更している。加湿器を設置し、換気にも気を配っている。	共用空間のリビングダイニングは広くゆったりとして日差しも入り明るい。大きめのソファが置かれてテレビを見たり談笑できるスペースと独りでくつろげる居場所の工夫もされている。2階ユニットからは隣接の特別養護老人ホームやデイサービスにも渡り廊下で行ける。利用者と共に作成した干支の虎や季節の創作品が居室の壁面等に飾られている。加湿・清浄器も設置され、換気など感染症対策も徹底されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、テーブルに気の合う方が一緒に座られ談笑されている。ソファでくつろがれたり、窓際の椅子に腰かけて日向ぼっこをされたりとそれぞれ思い思いに過ごしていただいている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備え付けの家具があるが、使い慣れた家具や小物があれば持ち込んでいただき、本人が居心地よく過ごせるように配慮している。家族の写真や作品を飾りその人らしい居室づくりの工夫をしている。	居室の設えは、電動ベッド、冷暖房機、洗面台、トイレ、タンス、整理タンス、ナースコール等が用意されている。今までの生活で使い慣れた寝具、カーテン、家具やテレビ等が持ち込まれ、お気に入りの趣味の小物や家族の写真、時計、カレンダーなども置かれている。掃き出し窓からは周辺の自然景観がみられ季節を感じてもらえる。本人が居心地よく過ごせるような部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札を設置し、利用者が分かりやすいようにしている。建物構造や設備といった点では、建築年数の関係上、個々の能力に応じた安全な空間としては不十分である。		